

武蔵野市地域包括ケア推進協議会
(令和6年度第2回)

令和7年1月20日(月)

武蔵野商工会館4階 市民会議室

午後 6 時 14 分 開会

1 開会

【相談支援担当課長】 それではお時間、少し早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思います。令和 6 年度第 2 回武蔵野市地域包括ケア推進協議会を開会いたします。本日はお忙しいところ、また、遅い時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は記録のため、録画させていただいております。オンラインで参加の皆様におかれましては、画面に「このミーティングは録音されています」等の表示が出ている方がおられると思いますが、「続行」のクリックをお願いいたします。

私は、事務局、高齢者支援課相談支援担当課長の長坂と申します。

本日、ご欠席の委員がお 2 人いらっしゃいます。久留副会長と佐藤清佳委員でございます。また、柏手委員、谷口委員、佐藤博之委員、渡邊(政)委員、鈴木委員がオンラインでの参加です。

それでは、山井会長、どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

【会長】 皆様、明けましておめでとうございます。2025 年が始まりました。本日は特に後半におきまして「国の認知症施策推進基本計画を踏まえた、市の事業における認知症のある人の本人参加について」の意見交換がございます。皆様、各お立場で認知症の方にかかわっていらっしゃるとしますので、ぜひいろいろご意見をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いします。

3 協議会の運営

【会長】 それでは、始めさせていただきたいと思います。3「協議会の運営」について、事務局より説明をお願いします。

【相談支援担当課長】 本日の傍聴のお申し込みですが、オンラインを含めまして、ございませんでした。

続いて、配布資料の説明でございます。

事前に郵送しました資料が 1 から 8 までございます。資料 1「武蔵野市地域包括ケア推

進協議会設置要綱」、続いて資料 2 が名簿、資料 3 が「地域密着型サービスの指定に係る意見について」。資料 3－1「事業者プレゼンテーション資料（当日配布・回収）」は事前には配布しておりませんので、後でまたご説明します。資料 4－1～4 が「令和 6 年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告」、資料 5 が「在宅介護・地域包括支援センターの評価」、資料 6 が「令和 6 年度上半期地域密着型サービスの実績報告」、資料 7 が「令和 6 年度上半期生活支援体制整備事業の実績報告」。資料 8 が、意見交換資料ということで「国の認知症施策推進基本計画を踏まえた、市の事業における認知症のある人の本人参加について」でございます。

また、当日資料といたしまして、机上のものをご紹介します。クリップどめにしてある「プレゼンテーション」資料は取扱注意で、本日回収いたしますので、よろしくお願いいたします。また、資料 4 のサマリーと、資料 5 のサマリーが 1 枚ずつついております。

「地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について」と、「武蔵野市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」がついております。また、「都築シニアセンター」という小さいパンフレットと「かかし通信」はプレゼンテーションに使う資料かと思います。

以上でございます。足りない資料はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、議事に入る前に、事務局からお知らせがございます。資料 1、設置要綱です。令和 6 年 12 月 2 日付で本協議会の設置要綱を改正しております。その改正の内容を少しご説明いたします。

設置要綱の第 2 条（2）2 に「介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 140 条の 66 第 1 号イ」とあります。この部分は介護保険法施行規則より引用しておりますが、今回このもとのものが改正されました。従前はロの（2）になっているところがイと、国のほうが変わりましたので、それを引用して、今回こちらをイと改めさせていただいております。

なお、この改正により、要綱の内容が変更されるものではございませんので、ご了承をお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

4 議事

（1）意見聴取

- ① 地域密着型サービス指定について
- ② 令和6年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告
- ③ 在宅介護・地域包括支援センターの評価

【会長】 それでは、議事に入ります。

(1)「意見聴取」、①「地域密着型サービス指定について」。事務局から説明をお願いします。

【事務局（増田）】 お手元に資料1と資料3、机上配布されました資料3-1をご用意ください。

まず、資料3「地域密着型サービスの指定に係る意見について」をご覧くださいますと、1「地域密着型サービスの指定に係る意見について」で「武蔵野市地域包括ケア推進協議会（以下「協議会」という。）は以下の事項について市長に対して意見を述べるものとされている」ということで、今ご説明差し上げました資料1の2ページ目、(3)ア「地域密着型サービスの指定」で皆様をお願いすることがここに記されています。それに基づきまして資料3へお戻りいただきますと、1の①「地域密着型サービスの指定」。本日はこちらの部分になります。新たに武蔵野市内に地域密着型事業を開始する事業所の意見聴取ということになりますので、よろしくお願いいたします。

2「地域密着型サービスの指定事務の流れについて」です。①から④までございまして、本日は③「協議会は介護サービス事業者から事業の運営状況等の報告や説明を受けた上で、市が審査と確認を終えた申請書類を参考に協議し、協議会としての意見をまとめる」でございまして。

続きまして、3にマルが5個書かれておりますけれども、地域に開かれた事業運営であるか、地域との協働、介護人材の確保、育成の取組み、医療との連携、自立支援・重度化防止の取組み等の視点でお話を聞いていただき、ご質問いただいて、最後にご意見をいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

【会長】 ご説明ありがとうございました。それでは、地域密着型サービス指定の事業所からのプレゼンテーションを行います。プレゼンテーションの後、事業者への質疑を行います、事業者への質問が終わりましたら、事業者の方が退室後に意見交換を行います。

それでは、事業者の入室をお願いします。

〔事業者4名、入室〕

【会長】 それでは、プレゼンテーションの説明を 20 分以内でお願いいたします。10 分前、5 分前、終了 1 分前、終了時にチャイムを鳴らしますので、説明者の方は時間を超過しないようにご説明をお願いします。

【事業者（増山）】 皆さん、こんばんは。横浜育明会の増山です。今日はどうぞよろしくをお願いします。

うちのメンバーは、既に立ち上げておりますけれども開設準備室の室長の石井です。

同じく、既に開設しております居宅介護支援事業所の責任者と、看多機の管理者を予定しています外池です。

同じく、看多機の介護の責任者を予定しています佐藤です。

どうぞよろしくをお願いします。

まず初めに、武蔵野市の行政の皆様から看多機の事業を私どもに選定していただきまして、誠にありがとうございます。しっかりとこのチャンスを生かして、地域の皆様に貢献できるような事業に発展させていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

今日は、事業の進捗というか中間報告という形でお話をさせていただきます。

（スライド）

本日、このような内容でお話しさせていただこうと思います。

私ども横浜育明会は、皆様お手元の資料で見いただいていると思いますけれども、平成 6 年に東京都で設立しまして、その後、横浜市都筑区に本部を移転しました。

法人の本体となります老健施設は、平成 13 年に開設しまして、「22 年前」と書いてありますけれども、24 年目の事業です。老健施設には幾つかの事業を複合して、運営をしております。令和 5 年にこの事業を選定していただきまして、今、準備中でございます。横浜育明会は老健施設で、163 床という大規模施設になっておりまして、ここも順調に健全経営をしております。

姉妹法人をご紹介します。社会福祉法人の特養を常盤台と保土ヶ谷区と川崎に 1 つずつ持っております。

東京育明会は、複数診療所を持っている中に、2 年半前に看多機を東京都江戸川区で、今回の事業に先立って開設しました。もう 3 年目です。おかげさまで 2 年半ぐらいで定員の 29 名を達成しまして、今、新規で受けられない状況なんですけれども、現場のスタッフも定着して、しっかり運営させていただいております。

武蔵野市と横浜育明会ですが、私どもの施設から直線距離で約 15 キロです。何で横浜

の法人がと思われる方もいると思います。今回ご縁があって、選定していただいたのですが、直線距離にするとそのぐらい。車で1時間ちょっとの移動距離となっております。

私どもの理念です。むさしのケアセンターは「腰の強い経営」を目指すということで今、準備をしております。「腰の強い」ということは、収益の向上。健全経営ができなければ継続運営できませんので、そこをしっかりと見ていくことが一番重要かなと思っております。

むさしのケアセンターは、東京の医療法人で既に看多機を運営しておりますが、それもととも横浜の老健施設を運営していた関係で、比較的介護・看護の内容がうまく取り込めたということもありますので、そのノウハウを持って武蔵野市ケアセンターもスタート準備を切りたいと思っております。

今回、私どもの培ってきた経験とか実績を武蔵野市のこの事業に活用して、しっかりと地域貢献していきたいと思っております。

今回、むさしのケアセンターで私どもが看多機を運営していくに当たりまして、大切にしていることが幾つかあります。まず、食へのこだわり。食の追求をしていきたいと思っています。基本的に、高齢者の施設ですので、お米とみそ汁、ここがしっかりしていれば、おいしいものが提供できていれば、高齢のご利用者にとっては満足できるのかなと。もちろん、それ以外のものもお出しして、しっかりと食事を楽しんでいただこうと思っております。

これは、都築シニアセンター。うちの老健施設の行事ですが、やはり食はこだわっておりますので、何かのイベントとあわせて食事、おいしいものを提供しています。この写真でいいますと、夏は納涼祭。冬も。1年中、大きい行事から小さい行事まで、細かく企画しまして、楽しんでいただく内容に取り組んでおります。

うちの理事長が食には大分こだわりがありまして、おいしいものを食べさせないと、サービスとしては成り立ちませんよということで、お肉を出したり、秋口にはおすしのイベントをやったりしました。通常、生ものはだめという話もあるのですが、食べたいものを食べていただくほうが、ご利用者もうれしいし、そういったことを常にチャレンジして、安全な、そしておいしい食事を提供することに努めております。

むさしのケアセンターの建物は2階建てです。1階に看多機の事業所を置きます、これが平面図です。定員は29名、通いが18名、泊り9名という内容で運営してまいります。

1 階の青みがかかったところが地域交流スペースになります。約 18 平米です。キッチンとかもありますので、18 平米よりはやはりちょっと狭いイメージになるかと思います。

2 階は居宅介護支援事業所。今運営しているものをそのまま移設します。あと、ちょっと様子を見ながらなんですけれども、訪問介護、訪問看護ステーション、どちらかは1年の間にスタートを切りたいと思っています。そうすると、看多機と居宅介護支援事業所だけではなくて、もうちょっと多面的に地域の生活を支えることができるのかなと思っています。

これが完成イメージの図面です。近隣は非常に立派なお家が多くて、景観を損ねないようというのを最大限に意識しています。壁の色を先々週ぐらいに決めました。落ち着いた雰囲気の建物になると思っています。

これは中の雰囲気です。1 階の共有スペースです。

施設内を、動画といいますか、ソフトでつくっていただいたものがあるので、ちょっと見ていただきます。1 分ぐらいだと思います。

(動画再生)

これはリビングというか、共有スペースです。奥のほうに見えるのが地域交流スペースのスライディングドアです。

これは交流スペースから見た中の雰囲気です。

選定を受けてから、このような流れで今、順調に進んでおります。年度がわりにちょうどスタートを切れるかなと思っていたのですが、工事が実際には3カ月ほど遅れていますので、今のところは8月スタートかなと思っています。

地域の皆様への説明会は済んで、一定のご理解をいただくことができたと思っています。

開設までの重点施策としては、やはり採用。あと、ご利用者様をしっかりと獲得していくということで、しっかりとPRしていくことを今も継続して行っております。

スケジュールは以上のようなことで、7月に建築物が完了しまして、8月からスタートを切るという段取りで動いております。

中間報告は以上になります。

ご質問等がありましたら、どうぞよろしくお願いします。

【会長】 資料には「都築シニアセンターの強み」というのがありますが、これは口頭での説明はありませんか？

【事業者（増山）】 それは資料を見ていただく程度でいいかなと思ってしまして、

我々の成り立ちを見ていただければというレベルの話です。

【会長】 プレゼンテーションは終わりという理解でよろしいですか。

【事業者（増山）】 はい。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、ご質問のある方は挙手をお願いします。オンライン参加の委員がいらっしゃいますが、Zoom の手を挙げる機能などでご発言をお願いします。

なお、議事の進行上、質疑応答の時間は 19 時前までとし、時間を過ぎたら途中でも切らせていただきます。

それでは、ご質問のある方は、どうぞ。Zoom の方も、いかがでしょうか。

私からよろしいでしょうか。今回名称が「むさしのケアセンター」となっております。いずれ訪問看護とか、ほかにもサービスをされるということでこういう名前にしたのかなと思ったのですが、今回、看護小規模多機能型介護支援事業ということなので、例えばこれがわかりやすいような名称にするとか、地域に愛着を持っていただけるような名称にするとか、そういうお考えはございますでしょうか。

【事業者（増山）】 むさしのケアセンターの名称変更ですか。

【会長】 看多機を強調した名称にするとか、看多機のところだけを違った名称にするのか。

【事業者（増山）】 「看護小規模多機能」というのは冠の上につくと思うのですけれども、事業所の「むさしのケアセンター」はそのまま行こうと思っています。本当は吉祥寺ケアセンターという候補もあったのですけれども、「むさしの」のほうが広いですし、吉祥寺はわかりやすいのですけれども、今回は「むさしの」。しかも、平仮名でなじみやすく、やわらかくというのは工夫したつもりですが、それでいこうと思っています。

【会長】 委員の先生方、いかがでしょうか。

【柴崎委員】 ご説明ありがとうございました。研究の調査などを見ますと、看多機はすごくニーズが高いのに周知がまだ進んでいない事業と、ケアマネさんに対する調査報告も出ているのです。開設までの重点施策のところ、地域社協とか包括、テンミリオンハウスとの交流の機会があるのですけれども、どのような周知活動を進めていくのか、具体的に教えていただきたいのが 1 点です。

お食事が非常においしそうだなと思ったのですけれども、1 食幾らぐらいを考えていら

っしゃるのか、教えていただきたいと思います。

【事業者（増山）】 まず1つ目の周知の活動に関してです。私どもの感覚としましては、東京都の江戸川区で先にやっている関係もあって、我々は「看多機」という言葉は当たり前に頭に入っているのですけれども、武蔵野市の皆さんは「看多機」という言葉とかキーワード、内容をよくご存じだと思っています。令和6年の武蔵野市の特徴のある事業の16項目の9番目に看多機の名前が出ていますので、それは行政の情報発信もあると思いますけれども、我々が思っているよりも「看多機」というキーワードとか言葉とか、やる内容をよくご存じという感触を私どもは最初から持っています。今も活動の中でそういう印象があります。最初は、地域の方のほうがその認識を強く感じていたのですが、ケアマネさんもここ最近では、活動していく中で「看多機だよな」という言葉をよく耳にすることができるようになってきました。その辺は今、外池がしっかりやってくれています。実際に、地域社協とかそれ以外の地域の連携、皆様方へのアプローチと信頼関係をどんなふうにつくっているか、もしくはつくっていくかに関しては、実際にやっている外池から説明させてください。

【事業者（外池）】 現在、私がケアマネジャーとして地域の皆様の担当をさせていただいております。その中で、さまざまな機関の方々、地域の事業者の方々と意見交換等をさせていただく場を持たせていただいております。あと、ゆとりえさんのほうで地区別検討会などにも参加させていただいて、ほかの事業所の皆さんと交流させていただいております。「むさしのケアセンター」と自己紹介すると、どこのだろうと思われるんですけれども、「看多機の」と言うと、「あー、はいはい、そうですね」という反応がございます。そういった意味では、看多機を期待してくださっているのかなと思っておりますけれども、その「看多機」という冠もつけながら、今後活動して、地域の皆様にアピールしていきたいと思っております。

【事業者（増山）】 食事に関しては、石井から説明させていただきます。

【事業者（石井）】 ご質問ありがとうございます。当初、2年前の選定ときには1日1,900円というお食事代を打ち上げさせていただいております。ただ、2年前から明らかに物価は上がっていますし、水道光熱費も上がっている状況ですので、武蔵野市さんとのご相談になるのですが、1,900円よりも1割とか1.5割ぐらい高い設定でやらせていただきたいです。これは指定申請のときの作業になるのですけれども、そう考えております。

【秋山委員】 このたび居宅介護支援事業所の開設というところで、こちらのケアマネ

ジャーさんは何人ぐらいご予定があるのか。その方は看多機以外の方も、地域の利用者さんの担当をしていただけるのかどうか、ちょっと聞きたいと思いました。お願いします。

【事業者（石井）】 ご質問ありがとうございます。現状、常勤換算 2.5 のケアマネジャーがいます。ケアマネジャーの事業所は1人職場とか2人職場は周りの方から見るとすごく頼りないですね。ですので、やはりケアマネジャーを3人、4人ぐらいまでふやして、地域の方たち、看多機に関係ある、看多機に関係ない方たちも採りながら、ケアマネジャーの事業所としてしっかりと採算がとれるような体制を立てていきたいと思っております。

【浅野委員】 職員の方の人材確保でこれから大変だと思うんですけど、むさしのは吉祥寺駅の採用説明会が1月にあった。1回はもう終わられたのですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

その状況と、武蔵野市は福祉の会の方がとても熱心で、南町コミュニティセンターもそこを舞台にして、いろいろ勧誘されていて、後半の地域交流スペースでされていることが南町コミセンでされていることと似ていることもあるので、今後はどういう形でされるのかをお聞きしたいと思います。

【事業者（増山）】 採用に関しては、どの業種、業態も同じ悩みがあるのですけれども、介護に関しては、それがより大きな課題になっていることは間違いのないと思います。

採用に関してはというか、人事に関してですけれども、1つはシニアセンター、当法人の本体であります老健施設からメンバーを少し移動しようかなと思っています。まずそこが運営の中核といいますか、軸としてぶれない運営をしていきたいと思っております。

オープニングスタッフに関しては、幾つかの採用媒体。できたら地域の方々を採用したいという強い思いで地道に動いていますので、やはりポスターですとかポスティングを中心に地域の方々に説明会に来ていただいて、顔が見える形で我々の思いをしっかりと伝えていく。その中から応募があれば採用していくという動きをとっております。まだまだ採用人数は今の倍ぐらい必要なのですけれども、動いていこうと思っています。

地域交流スペースに関しては、まさしくコミセンと同じような内容になるかと思うのですが、私どもの地域スペースで特にこれをやらなきゃいけないというのは実はあまり考えていなくて、地域の皆さんにこういうことがやりたいんだけどできるかなという声をぜひ届けていただいて、できるものとできないものを我々はしっかりと協議して、できるものは一緒にやっていく。そこには地域の皆さんの協力が必要なので、私どもというよりは、

スペースをお貸しして自由な活動をしていただければと、漠然ですけども、今はそんなふうに思っております。

【八波委員】 まだ開設の前なので、漠然としたところになるかと思うのですが、イメージを補強するために伺わせてください。実際に現場に入られる石井さん、外池さん、佐藤さんにお話をお伺いできたらと思っているんですけども、事業所が立ち上がった後、どんな特色の看多機の事業所になりそうかとか、どんな症状の方を積極的にケアしていきたいか、どんなケアをしていきたいか。そういう介護に関する思い入れのところをお伺いできたらと思います。

【事業者（石井）】 ご質問ありがとうございます。やはり看多機であるということ、小多機ではないということを踏まえまして、しっかりと医療的ケア。訪問看護が必要な方たちを見れる看護小規模多機能型施設をつくっていきたいと思っております。

うちは母体が介護老人保健施設ですので、医療的ケアもしっかりやる。それだけじゃなくて、楽しいこと。利用者が生き生きと楽しんで過ごせる、そんな施設ですね。あと、ケアをしっかりとした施設をつくっていきたいと考えております。

そういう施設をつくるには、看護師さんの採用が必要ですので、看護師さんを必要な人数だけ確保できる採用活動に結構力を入れている状況になっております。

あとは食です。しっかりと3食、手づくりで。あと、なるべく地元のものを使って食事を提供して、「あそこは食事がおいしい」という施設にしていきたいと思っております。

【事業者（外池）】 ご質問ありがとうございます。私ども、老健施設が母体でございます。老健施設では、病院から退院されたご利用者をお受け入れして、生活のリハビリもして、数カ月後にご自宅に戻る、在宅復帰するというケースを多く担当させていただいております。そういった中で、ご利用者はとても喜ばれるんですね。私どもの看多機でも、病院と連携を図らせていただいて、ご自宅にすぐ戻るのは無理なんでしょうけども看多機でワークション置いて、慣らし運転して、リハビリをして、ご自宅の生活につなげていく。そういう橋渡しも看多機でできるといいかなと考えております。

【事業者（佐藤）】 現場として考えておりますのは、石井からも話がありましたように、もちろん医療的ケアというところと、世間で言われているように、自立支援というところに重点を置いて介護を行っていきたいと思います。

職員のスキルアップも、横浜でやっておりましたけれども、毎月何かしらのスキルアップの技術的な研修を開催して、よりよいケアができるようにやっていきたいと考えており

ます。

【会長】 Zoomの方はいらっしゃらないですかね。よろしいですか。

それでは、丁寧な資料のご説明も、ありがとうございました。ここで質疑応答を締めさせていただきます。後ほどでも質問し切れなかった方は、会議終了後、事務局に質問・意見提出シートをご提出ください。

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。ありがとうございました。事業者の方はご退室をお願いいたします。

〔事業者4名、退室〕

【会長】 事業者の方がご退室されました。今回の看多機も含みます地域密着型サービスの事業者の指定そのものは最終的には市長が行うことになっていますが、本協議会の意見も必要なため、事業者のプレゼンテーションを踏まえて事業者選定に関する意見をまとめたいと思います。それでは、19時5分か10分ぐらいには意見をまとめられたらと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。ケアマネジャーの仕事をされていらっしゃる秋山委員、何か意見がございましたら。

【秋山委員】 看多機は今、市内で1つしかなくて、非常にニーズが高いということを感じております。私が印象的だったのは、ケアマネの方が、元気になってまた在宅に戻るということを目標にされているところです。自立支援とか看多機だと、おうちで難しい方が行くというイメージはあるのですが、それを超えてまたおうちに戻るというお考えであるところがすごくいい。ぜひそういったところがあるといいなと思いました。

【浅野委員】 こちらの事業所は南町、私どもの近所なんですけど、つくられている途中で吉祥寺南病院が休止になって、武蔵野市の南町方面はこの5年間でどんどん病院がなくなってしまうって、医療との連携がすごく大変じゃないか。救急車で運ばれる病院も遠方になっている状況なので、こういうところの対応で、医療との連携が大変なんじゃないかなと思って、どう考えられているのかお聞きしました。

【会長】 確かに、病院も撤退というか、これからどうなるかわからないということで、後方病院というのか、支援の病院について確認すればよかったかと、今になって思いました。

私の個人の意見としては、歴史といいましょうか、取り組みが長いところで、法人も大きいということで、いわゆるシステムチックにされている。あと、説明にはなかったんですが、資料を拝見しますと、例えばむさしのケアセンターの地域交流スペースの活用とい

うことで、それこそ子ども食堂的なものとか外国籍の方に対する支援といいたいでしょうか、場所を貸したいとか、そのためのニーズ調査をしたいというところ。あと、お話を聞いていますと、ゆとりえさんの地区別ケース検討会も既に出ていらっしゃる。武蔵野市の資料もすごく読んでいらっしゃるので、組織が大きいせいもあると思うのですが、かなりいろいろ頑張っていらいらっしゃるかなと思いました。

ほかの方の意見はいかがでしょうか。

【堀委員】 先ほど食事の値段で、1,900 円に 1 割から 1.5 割増しぐらいになるかもしれないとおっしゃっていたんですけど、これは結構高額というか、厳しめかなと思った。この辺で何か案があって、少し安くなるんだったらいいのかなと思いました。看多機も小規模多機能もどうしても丸めになっちゃうので、食事と宿泊すると、年金だけではちょっと難しいということになってくる。その辺がちょっとどうかなと思います。

【会長】 確かに、食費以外にも、燃料費が今上っていますので、そういうときにどうなるかが気になるころだと思いました。

【柴崎委員】 先ほどお話ししてくださった武蔵野市の事業所じゃないところがちょっと気にはなっていたのですが、人材雇用で、地元の人を雇用したいというところでポスティングとかポスターで頑張っていらいらっしゃるところに非常に好感が持てて、市内の人が就職してくれるとすごくいいなと思いました。

吉祥寺南病院の件は本当に大変なんじゃないかなと思っています。これから武蔵野市内の診療所とかとどうつながっていくのかなというあたりは質問しそびれてしまったのですが、そこは頑張って開拓していただきたいと思っています。

【会長】 ほかに委員の方、いかがでしょうか。Zoom の方で手の挙がっている方はいらっしゃらないですね。

大分意見がいただけたかなと思います。それでは意見をまとめさせていただきたいと思います。

指定については反対する意見がなかったので、いいと思うのですが、課題といいますか、気になるところとしては、これは法人さんの責任ではないんですが、武蔵野市のいろんな病院が撤退し、場合によっては診療の先生がご高齢でおやめになるということ。特に看多機の場合は、ナースの方はいらっしゃいますけれども、後方支援というか、支援をしていただく病院と医療機関との連携をどうするかというところをもう一回ご検討いただくということ。

それから、これもちよっと予想できないですが、食費ですとか、今、燃料費も今はかなり上がっていますので、収支をどうするかというところをご検討いただきたいと思います。

人材雇用です。私も大学に勤めておりますが、新卒の採用はもう終わっている時期だと思うので、これから雇おうとすれば、経験者とか地元の新卒ではない人だと思います。特に市内の方を雇いたいという希望があったので、人材確保をどうするかについて、今後検討していただきたいと思います。

医療のことと、費用の面と、人材確保について、今後法人としてぜひまた前向きに取り組んでいただきたいと思いますということで意見を伝えたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。——それでは、異議はないようですので、本協議会としてこの意見を市に伝えることといたしたいと思います。ありがとうございました。

こちらの「取扱注意・当日回収」の資料は後ほど回収をお願いいたします。

それでは、次に(1)意見聴取事項②と③を一括して事務局から報告いただき、後ほどまとめて質疑の時間を設けたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（國保）】 私からは、令和6年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センターの事業実績報告について、資料4、本日お配りしましたサマリーで説明させていただきます。

1「基本方針」については、記載のとおり、ご確認いただければと思います。

2「重点的な取り組み」については、大きく3点あります。まず(1)「相談支援や権利擁護について」です。

資料4-2の2ページ、新規相談実人数や相談実人数（新規＋継続）については、前年度と比較しますと、前回よりも下がっている状況になっています。しかし、延べ数に対しましては、前年よりも増えています。

相談の内容については、4ページを見ていただきますと、「介護保険」や「保健・医療」、「認知症・精神」に関する相談が上位となっております。

また、5ページ、訪問による相談結果を見ますと、相談・情報提供や介護保険利用、関係機関との連携等の件数が多く、相談に対する解決の手段となっていることがわかります。

続きまして、6ページ、権利擁護業務の高齢者虐待通報についてです。上半期の高齢者虐待の通報は32件あり、うち、虐待として判断したケースは14件となっております。こちらの14件の、「その後の状況」では、サービス調整等をして在宅生活を継続している方

が 10 名、施設等に分離して対応したのが 4 件となっております。

7 ページの相談内容です。消費者被害の件数が大幅に増加しています。昨年の上半期は 3 件、今回は 54 件となっております。これは対応延べ件数となっており、実数は 10 人です。ご相談を受けまして、複数回対応する、または警察や消費生活センターと連携して対応するケースが上半期は多かったと伺っています。

高齢者虐待に対応するためには、関係機関やケアマネジャー、サービス提供事業者との連携が重要になりますので、虐待防止研修会や高齢者及び障害者虐待防止連絡会議等を開催し、連携を図っているところです。

続いて、(2)「認知症高齢者支援について」です。

資料 4-1 の 12 ページ、認知症高齢者支援については、基幹型と 6 カ所の在宅介護・地域包括支援センターの保健師等連絡会議を開催しまして、認知症、フレイル予防等に関する地域づくりや支援体制の整備について情報共有及び協議を行いました。

また、在宅医療・介護連携推進協議会の事務局として認知症連携部会を 2 回開催いたしました。今年度は「BPSD に対するアプローチについて各職種に求められる役割と連携」をテーマにして意見交換等を行う予定です。

続いて、15 ページ、認知症に関する普及・啓発は、認知症サポーターステップアップ講座を 3 回開催しました。

令和 4 年度から認知症サポーターステップアップ講座を実施したサポーターに呼びかけまして、サポーターズミーティングを開始しました。令和 6 年度はこれまでに 4 回実施いたしました。チームオレンジの立ち上げを視野に入れ、認知症カフェの開催などの活動をしております。

続いて、(3)「フレイル予防対策等の支援について」です。

コロナ禍の外出制限等で、令和 2 年には要介護認定者数やケアプラン作成数が減少いたしました。令和 4 年 9 月は要介護認定者数やケアプラン作成数が増加し、現在もさらに増加している状況です。

コロナ禍でフレイル傾向になった高齢者の方々が状態回復のために介護予防総合事業等のサービスを活用しております。そして、いきいきサロン、テンミリオンハウス、一般介護予防事業等も利用しながらフレイル予防に努めております。その様子は基幹型包括支援センターが週 1 回開催しています介護予防検討会議でも確認しております。引き続きフレイル状態から回復するための支援を実施継続していきます。

続いて、資料４－３に移ります。武蔵野市における地域ケア会議の体系図に基づき、個別レベル、日常生活圏域レベル、市町村レベルで地域ケア会議の開催・参加を行いました。令和６年度上半期に開催した各在宅介護・地域包括支援センターの内容はこちらに記載のとおりです。エリア別地域ケア会議では「災害対策」「老い支度」「フレイル予防」「消費者被害」などをテーマとしておりまして、社会的な課題に対して関係者が集まり、地域でどのように取り組んでいくか、話し合いが行われました。地域ケア会議は、地域課題を解決するための地域包括ケアの手法として有効であります。今後も積極的に活用してまいります。

私からの説明は以上です。

【事務局（加藤）】 資料５と当日配布の「資料５サマリー」をあわせてご説明差し上げたいと思います。

令和５年度在宅介護・地域包括支援センターの評価について、説明を差し上げます。

まず、評価の必要性及び本市の対応についてです。

地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくためには、センターごとの業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図る必要があるとされております。

評価指標については国から示されている評価指標があるものの、この評価指標のみでは本市の施策の方向性や地域性等に応じた各センターの特性を把握し切れないことから、市独自の評価項目を追加しております。

５ページの下のほうに「事業間連携」とあります。この部分を３つに分けて、さらに追加した項目を用いて評価をしているところでございます。こちらは「市単独事業及び重点取組項目」を追加しております。市のほうで独自に追加している項目等はこちらに記載のとおりになっています。

７ページから、６個の地域包括支援センターを設けておりますので、それぞれの評価について紹介をしたいと思います。

まず、ゆとりえ在宅介護・地域包括支援センターでございます。下のほうに委員の評価が載っています。法人の独自の取り組みである日曜日や祝日に相談員が常駐していることが地域住民にとっての安心感につながっていて、評価しているところでございます。また、エリア内のラジオ体操の取り組みは、フレイル予防の啓発の場としても有効でありまして、今後のモデルとして注目していきたいと考えているところでございます。

続きまして、吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センターです。月1回開催されている吉祥寺本町・御殿山 NETWORK の会で、医療・介護・福祉の専門家もメンバーとして参加して、市民やケアマネジャー等にとって身近な存在として相談しやすい雰囲気をつくることできておりまして、在宅医療・介護連携の推進の面で評価しているところでございます。

続きまして、高齢者総合センターです。高齢者総合センターはエリアがとても広いのですけれども、高齢者人口に比例して相談件数も多い中で事務事業の改善に取り組んでいるところを評価しています。その中でも、地域の多様な団体の会合に小まめに顔を出していますので、他機関との連携も図りやすくなるというメリットもあります。いい取り組みということでこちらについても引き続きの取り組みに期待しているところでございます。

続きまして、吉祥寺ナーシングホーム在宅介護・地域包括支援センターです。地域づくりや介護予防のために北町キャラバンという効果的な活用をしているところでありまして、着実に活動を広げていると聞いております。丁寧に取り組んできたという結果もありますので、こちらにも今後の展開にさらなる期待をしているところでございます。

続きまして、桜堤ケアハウス在宅介護・地域包括支援センターです。こちらは虐待、権利擁護、退院支援・ターミナル、サービス拒否など、適切な支援につなぐににくい困難事例についてもたくさん抱えているところですが、1つ1つのケースに対して丁寧な対応を行っており、評価をしているところでございます。

また、ウェルフェア・フェスティバル in 桜堤のような、地域の福祉事業者や施設の核となり、地域住民とのつながりを築く地域包括ケアシステムの中核を担うような事業も展開しておりますので、こちらにも今後の展開を期待しているところでございます。

最後は、武蔵野赤十字在宅介護・地域包括支援センターです。武蔵野赤十字病院内に設置している在宅介護・地域包括支援センターとして、病院全体が地域包括ケアシステムの推進により積極的な役割を果たせるよう、院内での連携や情報提供に尽力しているところでございます。また、「つながる境南キャラバン」ということで、地域に根差した活動をするというところで、地域の社会資源を活用して、支援や活動場所の開発などの結果につながっています。

6 個の在宅介護・地域包括支援センターの今年の評価について紹介いたしました。全体としましては、各センターの特色を生かした取り組みを進めていると評価しております。

課題としましては、どのセンターもどうしても業務量がふえてきており、事務負担軽減について、それぞれのセンターもそうですけれども、全体を統括する市役所についても対

応が求められていると認識しております。システムの導入やD Xの積極的活用を進めるべくこちらも検討して、業務負担軽減につなげていければと考えておるところでございます。

説明は以上です。

【会長】 ただいま、事務局より説明を受けました。それでは、今の報告内容について、委員の方から挙手をお願いしたいと思うのですが、今日欠席されている久留副会長からメールで事務局に意見をいただいておりますので、お願いいたします。

【相談支援担当課長】 それでは、久留副会長より、資料４－１の「基幹型及び在宅介護・地域包括支援センターの事業業務報告」について、ご意見をいただいております。読み上げます。

【副会長（相談支援担当課長代読）】 近年、高齢者等に対して身元保証や死後事務、日常生活支援等のサービスを行う事業（以下「高齢者等終身サポート事業」という）が増加し、それとともに消費者被害も増加していることから、政府では、令和６年６月に『高齢者等終身サポート事業者ガイドライン』を発出し、注意喚起を図っています。しかし、高齢者等終身サポート事業の裾野は広く、関係する省庁だけでも、内閣官房（身元保証等高齢者サポート調整チーム）、内閣府孤独・孤立対策推進室、金融庁、消費者庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省と多岐にわたっています。今後、武蔵野市においても、高齢者の単身世帯・夫婦のみ世帯の増加に伴い、身寄りがいない、家族がいても身近に頼れる人がいない状況にある高齢者等の意思決定を支援する仕組みが求められることから、地域の相談窓口においても、こうした相談が増加することが予想されますので、相談援助体制、とりわけ法律的な支援を強化していく必要があると思います。

【会長】 Zoomあるいはフロアの委員の方から、19時25分ぐらいまで、質疑あるいはご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【都賀田委員】 丁寧な説明をありがとうございました。資料４－２で、基幹型地域包括支援センターの体制です。先ほど説明がありましたように、虐待ケースも多くなり、虐待に関しては行政が主体ということでもありますので、社会福祉士の存在も非常に大事になりますけれども、主任介護支援専門員がいないようです。これを市に配置するのは難しいことはわかっておりますけれど、この先、基幹型地域包括支援センターの役割は、今の体制であれば重要なことは変わりませんので、人員配置を含め、今の６在支１基幹包括という体制をどう整えていくのかをお聞きできればと思います。

【相談支援担当課長】 基幹型包括支援センターは３職種、保健師、主任ケアマネ、社

会福祉士をそろえております。ただ、基幹型は市で直営で行っていますので、基本的には市の職員や市で雇用するパートナー職員、嘱託職員で成り立っているのですが、主任ケアマネにつきましては、ケアマネの仕事をしていないとできません。市でケアマネの仕事の業務はございませんので、市の職員で資格を持つこと、そこが課題になっておりまして、今どうやって補充をしているかという、関連する公社、法人武蔵野から派遣していただいている状況でございます。今後、その派遣が続けばいいのですが、人材不足で、そもそも公社や法人武蔵野、地域の在宅介護支援センターでの主任ケアマネがいなくなってしまう。そうすると、本末転倒でございます。今後については、市の職員、例えば保健師だとか専門職はケアマネを持っていないので、嘱託職員といったところの雇用を考えていかなければならないと考えております。

【会長】 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【堀田委員】 資料４－２を見ていて、権利擁護業務の相談内容について気になったところがありました。赤十字の在支さんの消費者被害の件数がすごく多いのは、そのエリアだけ集中的に狙われたとかの何か傾向があったのか。もし把握していらっしゃったら、教えていただきたいと思います。

【事務局（國保）】 相談件数が多かった武蔵野赤十字エリアは境南町になります。延べ回数は４９件、実数としては６人対応しています。この６人の状況を見ますと、ひとつは、在宅介護支援センター職員が訪問した際に、屋根工事の業者が屋根に上っていた。その業者は一度帰られたが、後刻、その日の遅い時間に、具材分だけでも支払ってくださいと自宅に来たため消費者被害として対応していたというのが１つ。

次に、振り込め詐欺で、給湯器と言っていましたけれども、かなり高額な金額の被害があった。または浄水器のお金を毎回銀行に行って同じ金額を搾取されていた。あとは、不動産投資やビットコインといったケースがありました。今、市内の特殊詐欺の被害も多くなっておりまして、先ほど安全対策課に確認したのですけれども、令和６年度の被害の件数が昨年の倍になっております。令和６年１１月末現在で令和６年の被害件数が８０件。前年は４０件でした。８０件の被害額は１億６,４００万円。武蔵野警察の管轄内でそういう金額の特殊詐欺が起こっていて、一番多いのが還付金詐欺だということです。都内でワースト２位か３位といったお話を伺っております。

先ほど言った武蔵野赤十字在宅介護支援センターでは、具体的にご相談を受け、また、被害に遭っているところに対応しております。そして、資料４－３の１２ページ、９月に

は地域ケア会議のエリア別会議「ひとり暮らしでも安心して暮らしつづけられるまちをめざして ～高齢者の消費者トラブルを防ぐ、境南町で高齢者を見守るためには～」を開催し 53 名の方に参加していただきました。警察、銀行、消費生活センター、民生委員、介護事業者、医療関係者等が集まり、どういった犯罪件数が多いのか、どういった手口が多いのかを共有しました。「事例から見えた地域の課題」の「以下の 3 つのステップを実践する」にある①「気付き」変化に気づく、②「声かけ」、③「つなぐ」といった手法を共有し、地域づくりをしていきたいと思いますという形で、地域ケア会議で、実際の体験を地域の課題として取り上げました。今年度は、そういう意味ではこの地域で特別な状況が起こっていたことをご報告させていただきます。

【会長】 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【堀委員】 資料 4－2 の 1 の（1）基幹型地域包括支援センター（市直営）」の集計が違っていると思います。「市職員」の計が 7 で、「関連法人派遣受入」が 1 じゃないかと思うんですが。

【会長】 「市職員」の「保健師及び看護師」が 5、「社会福祉士」が 1、「一般事務」が 1 なので、合計すると 7 という計算になりますが、これは。

【相談支援担当課長】 そのとおりです。ごめんなさい。

【会長】 その下の「関連法人派遣受入」は合計 1 でよろしいですか。

【相談支援担当課長】 1 名です。

【堀委員】 もう一つは、資料 4－3 の 5 ページの一番下のところです。「在支・包括が LINE を活用して地域のイベント案内を開始した」と書いてあるのですが、もうちょっと具体的に。LINE を使うなんて、すごく画期的だと思うんですが、教えていただければと思います。

【事務局（加藤）】 吉祥寺本町の件だと思います。一昨年、国の実証実験で始まった事業です。そのときはコロナ禍もあったかと思うのですが、外出控えの中で外出機会の低減、社会参加の機会の低減がありましたので、新たなやり方というか、オンラインということです。高齢の方々は LINE で集まるという考え方がなかなか出てこないかなと思います。そういった中で実証実験という機会を得まして、こういったことを始めておるところです。

一昨年に始まったもので、一回始めて、やり方さえ覚えてしまえば、ずっと続いています。私もモニターということで参加させていただいているのですが、いろいろな情

報共有がされていると思います。こちらのネットワークでは、先ほど私のほうでも資料5の説明でもありましたけれども、医療や介護の専門家にも入っていただいて、中での説明というか、地域に根差した話というところでの会がまだ継続してやっています。

【相談支援担当課長】 補足をさせていただきます。オンラインによる通いの場がどれだけ効果があるかというものに国の事業があったので、そちらに参加させていただいて、行いました。例えばオンラインで、LINE を使ったのですけれども、みんなでグループをつくって、集まっているいろんな情報交換をしました。

例えば、手挙げ制のイベントで、女性2人が、吉祥寺の中道通りを LINE で地取りをしながら、ここにこんなお店がありますというのをレポートして歩く。それをみんなで共有して、「あそこには何かあるの？」という話をするなど、イベント的なおもしろい企画をして、3カ月ぐらい週1回続けて、その効果を見ました。それが終わった後でも、せっかくこういうことができるようになったのだから、みんなで月1回だとか、この会を定期的にやっていこうよと言ってくださった方がいらっしゃったので、そこは吉祥寺本町の在宅介護支援センターが全面的にバックアップして、細々と続けております。

年に1回は、たまにはオフ会ということでランチ会をしようということで、いまだに数名が集まって続けるということができています。これが一回できれば、横展開でいろんな方ができるということで試していきたいと考えているところです。

【会長】 それでは、時間になりましたので、ここで質疑応答を締めさせていただきます。時間内に質問し切れなかった方は、会議終了後、事務局に質問・意見提出用紙をご提出ください。

皆様からいただいた質問を意見も含めてまとめてみたいと思います。

まず、1点目として、なかなか難しい部分もございますし、既に取り組み例もあります。主任ケアマネジャー、特に基幹型の包括の人材確保についてということ。

2点目として、消費者保護とか犯罪防止。特に住民の安全を守ることにについて、関係機関、包括も含めて展開していただくということ。

3点目としましては、オンラインとか LINE などの連絡を使ったプログラムをさらに展開していただくということでまとめていきたいと思います。

【都賀田委員】 私の意見は、社会福祉士を強化してほしいという趣旨です。主任ケアマネはどうにもならないのはわかっているので、社会福祉士の強化をお願いしたいです。

【会長】 1点目ですが、主任ケアマネジャー以外に社会福祉士も含めて人材の強化を

展開してほしいというご意見でよろしいでしょうか。そのように修正させていただきます。

ほかに私のまとめ方が不足していたところがありましたらお知らせください。

私も社会福祉士の人材養成に携わっております。社会福祉士は、これから権利擁護もありますので、ぜひ強化いただきたいと思います。

それでは、こちらについて意見を市に伝えることとさせていただきますと思います。

(2) 報告事項

① 令和6年度上半期地域密着型サービスの実績報告

② 令和6年度上半期生活支援体制整備事業の実績報告

【会長】 それでは、次に報告事項に行きたいと思います。

次第の4の(2)の①、②を一括して事務局からご報告いただいて、また質疑の時間を設けたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（増田）】 地域密着型サービスの実績報告の前に、1点ご報告させていただきます。

本日お配りいたしました資料で、武蔵野市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例という紙と、横向きになっております「地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について」をご用意いただけますでしょうか。

まず、武蔵野市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定いたしました。こちらは国の介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が、令和6年4月1日より施行されましたので、これに伴い、武蔵野市の地域包括支援センターの人員配置に関する条例の一部改正しました。

その内容についてです。横組みの「地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について」をご覧ください。内容については、ご提案いただいたような内容が含まれております。まず、人材確保が困難になっている状況であり、包括支援センターに置かなければいけない、今お話しされていた3職種について柔軟な対応をするという内容になっております。今までは1つの包括支援センターに3職種を置かなければならないという内容になっておりましたけれども、今後は複数の拠点で合算して3職種を配置することや、「主任介護支援専門員その他これに準ずる者」の「準ずる者」の範囲の適切な設定を改めます。

表の真ん中にございますけれども、介護保険法施行規則の改正と内容については「現行の配置基準は存置しつつ、市町村の判断により、複数圏域の高齢者数を合算し、3職種を地域の実情に応じて配置することを可能とする」となっております。丸いポンチ絵は左から右へ移るのですが、右側に、新しく配置の方法が変わります。今までですと、武蔵野市は6在支それぞれで3職種置かなければいけなかったところを、隣り合わせるようなところであれば、3職種を必ずしもそれぞれに置かなくてもいいという内容になっております。

また、主任介護支援専門員に準ずる者も、今後介護の主任専門員を目指す方も含まれることになりまして、5年以上勤めていらっしゃる方であれば対象になるという柔軟な対応になっております。今、委員からご質問があった内容も、今後この改正条例をとりまして、柔軟に対応していくことが可能になるところでございます。

これは12月より既に施行しているところでございます。

報告はこの1点です。

では、次第に戻りまして、①「令和6年度地域密着型サービスの実績報告」、資料6をご覧ください。

例年と変わらない報告の仕方ですが、前回と変わったところについて、ご説明申し上げます。

まず、1の(1)定期巡回、(2)夜間対応型訪問介護です。※がついておりますけれども、SOMPO ケア三鷹武蔵野と事業所名が変わっております。SOMPO ケア武蔵野が、武蔵野市内に事業所を構えるのに不動産がなかなか見つからないということで、三鷹にあるSOMPO と合併し、「三鷹武蔵野」という名前に変わり、所在地が三鷹になりました。ただ、お客様については今までと変わらずに、武蔵野市のお客さんも変わらず受け入れていただけるということでお約束しております。内容については変わりませんが、場所と名称が変わりました。

続きまして、(5)認知症対応型共同生活介護です。前々回にプレゼンしていただきましたたのしい家武蔵境は運営が順調に進んでおりまして、定員を多少出たり入ったりはしますが、18名を維持しています。

続きまして、2「運営推進会議の開催状況」についてです。こちらはコロナ禍もありまして、運営推進会議ができない事業所も多々あったのですが、今年度については全て第1回を実施することができました。

私からのご報告は以上です。

【事務局（加藤）】 事前に配布させていただきました資料7について、説明を差し上げたいと思います。令和6年度の上半期の生活支援体制整備事業の実績報告です。

1 「事業の概要」です。

介護予防・日常生活支援総合事業の中では、多様な主体による多様な生活支援の充実に目的に掲げられており、この生活支援を担う地域の社会資源の把握、創出のために、平成27年度から地域支援事業内に生活支援体制整備事業が創設されております。

生活支援体制整備事業において、市町村は生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置をすることとされております。

続きまして、2 「生活支援コーディネーター」の説明に移ります。

本市の状況です。

市全域レベル（第1層）ということで、市役所内に生活支援コーディネーターを設置しておるところでして、先ほど紹介させていただきました日常生活圏域レベル、在支のレベルに第2層ということで、生活支援コーディネーターを各在宅介護・地域包括支援センター内に配置をしておるところでございます。介護予防活動を行う地域の通いの場であるいきいきサロンという事業がありますけれども、こちらの立ち上げ支援や運営支援を中心に、地域の自主的な支え合いの活動の支援に取り組んでいるところです。

続きまして、実績です。いきいきサロン事業活動説明会を実施するとともに、活動場所の確保や活動団体との連絡調整を行いました。第2層の生活支援コーディネーターと第1層で連携させていただきまして、エリア別の地域会議やフレイル予防の活動を通して、担い手の発掘や地域のつながりづくり、連携のあり方について検討しました。

続きまして、むさしの元気ライフ100という、従前の介護予防の事業に健康診断のデータ等をクロスさせながら、効果的に運用を図っていく事業をいきいきサロンにおいても実施させていただきまして、保健師、管理栄養士の2名が栄養・口腔・フレイル予防に関する講座を行いました。よく参加していただきまして、ふだんの活動とちょっとまた別の視点から、「参考になった」という声もすごくありました。

続きまして、「健康長寿のまち武蔵野」推進月間で、一部のいきいきサロンによる活動内容の発表と作品の展示を行いました。参加者自身の活動目標となったことに加えて、来場者からも活動内容が理解できたとの声や、新たなサロン参加者につなげることができました。また、民間事業者によるICTツールを活用した取り組みの試行を行いました。具

体的には「太鼓の達人」というコンテンツを使いまして、フレイル予防を行いました。

また、先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、「オンライン通いの場」の実証実験が取り組みとして継続しておるところでございます。また活動が継続するように支援を行っていきたいと思います。ちょっとごぶさたになると、Zoom に入れないとか、支援が必要になったりもしますので、継続して続けていきたいと考えております。

生活支援コーディネーターの実施件数については、表に記載のとおりでございます。

続きまして、3「協議体」です。

(1) 本市の状況は、こちらの会議、地域包括ケア推進協議会を全市域レベルの協議体と位置づけて、本件についても報告を差し上げているところでございます。日常生活圏域レベル（第2層）の協議体については、各エリアの生活支援コーディネーターが参加しまして、地域課題を抽出してきた場合に、その会議体を協議体とみなしているところがございます。

(2) 実績です。全市域レベルの地域包括ケア推進協議会については、皆様ご出席いただきました6月の実施を1回、日常生活圏域レベル（第2層）の協議体相当は延べ件数で76回を計上しているところです。

4「課題及び今後の方向性」を紹介させていただきたいと思います。

(1) 地域の自主的な活動の立上げ及び継続の支援についてです。

いきいきサロン事業は活動開始から9年を迎えますけれども、新たな活動場所や担い手の確保、運営メンバーの高齢化が、これは急に出てきた話ではなくてずっとなのですけれども、課題となっております。事業アンケートでは、男性利用者の参加促進や参加メンバーの固定化、サロン同士の交流について課題を感じているサロンが多かった。引き続き事業に参加協力してもらうための効果的な方法を検討してまいります。

続きまして、既存のいきいきサロンについて、各団体の自主的な取り組みを支援していく一方で、むさしの元気ライフ100といった、また違う視点でマンネリ化と言われないような取り組みを進めていきたいと考えております。こちらは保健師、管理栄養士という専門家を含めた地域人材の活用を目指すとともに、サロン同士の交流も引き続き検討していきたいと考えております。

続きまして、市補助事業以外の地域活動についても把握に努め、新たな社会資源として継続支援や連携を深めていきたいと考えております。また、このような社会資源の効果的な情報共有のあり方についても検討してまいります。

(2) フレイル予防の推進です。フレイル予防の取り組みが定着するように、引き続き「健康長寿のまち武蔵野」推進月間において普及・啓発に取り組んでまいります。民間企業等との連携も一層深めていきまして、多角的なアプローチをしてまいります。

スマートフォン等を活用した体験会や東京都との共同実施やオンライン通いの場の継続支援も行っているところですが、こちらでも継続してまいりたいと思います。

最後に、「健康長寿のまち武蔵野」を推進するために、令和6年度に日本老年学的評価研究機構（JAGES）の介護予防コンサルテーションを今年実施しております。6月にも渡邊（政）委員から質問を受け、その場では企業名等は明かせないという話でご回答差し上げたのですが、JAGES機構によってコンサルテーションを実施しております。地域マネジメントシステムということで、武蔵野市の介護予防事業の特徴などについて教えてもらっているところなのですが、介護予防事業の庁内関係者や在宅介護・地域包括支援センターでも地域分析をそれぞれ行って、また共有して、今後の各事業の見直しや事業運営に活用していきたいと考えております。既存の事業の評価等も行っていますが、介護予防事業の評価を改めて行いまして、事業の見直しや効果的な事業運営に活用していきたいと考えております。

資料7についての説明は以上になります。

【会長】 ただいま事務局より説明を受けました報告内容について、ご質問がある委員の方は挙手をお願いいたします。

【合原委員】 資料7の4（1）、いきいきサロンの運営の件でご質問したいのですが、私どもは、いきいきサロンメンバーだけでなく、地域の多世代交流も含めてイベントを3年目で打ち出しています。サロン同士の交流も引き続き検討するとあるのですが、具体的にどんな感じのことを検討されているのかお聞かせください。

【事務局（加藤）】 いつもお取り組みありがとうございます。今年の「健康長寿のまち武蔵野」推進月間では、コーラスをやっているサロンが1つあります。また、桜堤には手話をやっているところがあって、声かけをしたところでコラボイベントが1つ実現しました。すごく大変そうではありましたが、いい発表があって、交流が今後につながる活力にもなっているのかなというところがあります。また、今後の取り組みというか今後の検討ではあるのですが、サロン同士、運営の力もあると思いますし、運営者の持っている力を加味しながら、無理させないで、まずできるところをつなげていく形で考えております。各サロンのご意向等も聞きながら、コラボイベントをやれないかという声

かけを引き続きさせていただきたいと思います。

【合原委員】 私どもも横のつながりを大事に考えていくので、いいコラボ案があれば、また教えていただければと思います。

【会長】 それでは、時間になりましたので、ここで一旦質疑応答を締めさせていただきます。質問し切れなかった方は、会議終了後に事務局に委員質問・意見提出シートをご提出いただければと存じます。

（３）意見交換

国の認知症施策推進基本計画を踏まえた、市の事業における認知症のある人の本人参加について

【会長】 次に、次第４（３）の意見交換事項「国の認知症施策推進基本計画を踏まえた、市の事業における認知症のある人の本人参加について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（山崎）】 資料８をご覧くださいと思います。「国の認知症施策推進基本計画を踏まえた、市の事業における認知症のある人の本人参加について」をテーマとして皆様からご意見を頂戴できればと思っております。

前提としましては、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が令和６年１月に施行されました。当該認知症基本法に基づきまして、国が認知症施策推進基本計画を策定し、令和６年１２月に閣議決定されました。

資料の１「国の認知症施策推進基本計画の概要」をご覧くださいと思います。

基本計画では、共生社会の実現を目指すことや、新しい認知症観に基づき施策を推進すること、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って施策を推進すること、地方自治体において地域の実情や特性に即した取り組みを実施することなどが記載されております。また、認知症基本法において、地方自治体は推進計画を策定することが努力義務として規定されております。

そこで、２「認知症のある人の本人参加について」をご覧くださいと思います。

武蔵野市においても、この推進計画というものを策定するに当たり、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等とともに推進するに当たり、認知症のある人の声を聞くために、認知症のある人の本人参加、事業に対して参加してもらうところが重要だと考えております。

現在、武蔵野市で実施しております事業としましては、実施事業例として記載しております認知症カフェやいきいきガーデンサポーターと呼ばれる、認知症のある人の社会参加の機会として実施している事業がございますが、認知症のある人の参加者数が多いとは言えない状況にあるのかなと考えております。

3「意見交換」です。そのような中で、認知症のある人が参加しやすくなるような事業や内容などについて皆様からご意見をいただければと思っております。

よろしくお願いします。

【会長】 それでは、事務局から説明を受けた内容について、ご質問、ご意見をいただきたいと思うのですが、その前に、今日欠席された久留副会長から意見をいただいておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

【副会長（相談支援担当課長代読）】 資料の中でも記載されています「新しい認知症観」は、認知症基本法の法律の名前にも明記された「共生社会の実現を推進する」に基づいています。認知症のある人の尊厳の保持はもとより、自立支援を考えた時に重要となるのは、「自己決定」と「自己実現」です。特に、資料8の2「認知症のある人の本人参加」についての記載の通り「認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する」については全く異論のないところです。

また、こうした考え方は、障害者福祉の発展過程においても唱えられ続けてきて、権利の獲得や尊厳の保持につながってきたものです。同様に「多様性のある社会」、「インクルーシブな社会」を目指していく際にも留意しなければならないことですが、市の事業というのは多様なご意見がある中で検討、推進していかなければならないということです。

「共生社会」であれ、「多様性のある社会」であれ、「インクルーシブな社会」であれ、様々な価値観を持つ市民の皆様の意見や立場を超えて共存できるものでなければなりません。そうした中であっては、「認知症のある人の本人参加」の様々な局面にあって、それぞれの主張のみで対立するのではなく、自身の意見を主張するのと同様に、他者の意見も聞いていただけるよう理解していただかなければなりません。そして、組織的かつ民主的に決まったことは認め合う。決して、対立する意見と矢面に立って戦わなければならない事態は避けなければなりません。そうした環境が整えられることを願います。

【会長】 久留副会長からあったように、共生社会ということで、障害者福祉では本人参加とか当事者参加は多かったと思うのですが、そういった視点が入ってきたところが非常に新しいというか、新たな認知症観かなと考えております。

委員の皆様、ご意見はございますか。

【浅野委員】 ここに実施事業例として認知症カフェがあります。今週、24日（金）に認知症ほっとサロン武蔵野がスイングホールであるのですけれども、予約は要らなくて、どんな人でも参加していいということなので、私も伺おうと思っています。こういう催し物が各地域でカフェという形で開かれるといいと思いますし、そういうところでお食事会も一緒にできれば、参加する方がふえるのかなと思うので、これを広げていただければと思います。ステップアップ研修を終わられた方が運営を実施するというのもすごくいいことだと思いますので、こういう催し物を続けていただければと思います。私も伺うのを楽しみにしています。

【都賀田委員】 私は、まず、認知症のある方、本人参加が重要といえますか、その方たちに意見を聞くという話もありますが、私は認知症だと受容する方はほとんどいらっしゃらない中で、認知症という方を分けて、参加を求めることにどうしても抵抗がある。本来、認知症になる方のご家族は、それまでやっていらした趣味活動とか、行っていた場所、行っていたレストラン、行っていたカフェ、行っていた集いの場、いろんなところに行き続けたい、そこで楽しみ続けたいというのが本音じゃないかなと思うんですね。そうすると、武蔵野市内にあるいろんなお店、雀荘もそうかもしれませんし、コンビニもそうかもしれませんが、カフェとか、認知症状が出て「うちは大丈夫」と言ってくれるお店がどこにあるかを知りたいんじゃないかなというのは思います。認知症の方も、もの忘れは自覚があるので、「迷惑をかけちゃいけないから行くのをやめようかしら」、ご家族も「あそこに行っていたけれども、お店の人からこんなことを言われちゃったから、もう行くのをやめなさい」と言う場面がたくさんあると思うのです。そういうことがないといえますか、そういうことを受け入れてくれるお店が例えば一覧になっているとか、認知症に優しい店という言葉はどうかわかりませんが、どこに行ったら続けられるんだろうというのがまずあって、そこでもやっぱり卒業しなきゃいけないときに、武蔵野市はそれこそいきいきサロンもあれば、テンミリオンハウスもあれば、デイサービスもあれば、最終的には特養もグループホームもあるという意味では、その後はたくさんあるのです。そこにサポーターの方もいれば、専門職もいるということでは、十分な社会資源があると思うので、その前の段階をもう少し何とかならないか。それが求められているんじゃないかという気はします。

認知症の方の声、ご家族の声を聞くなら、今言った、デイサービスにも特養にもグルー

プホームにもたくさんいらっしゃって、その方たちやご家族がそこまでどういう思いだったか、どういうところで諦めなきゃいけなかったか。もしこういう場所があったら、あるいはこういうことを言ってくれるお店があったら、もっと続けられたのにみたいな声をいつでも拾えるはずなんです。拾うために集めるとか参加してもらおうということは、どうしたことだろうというのがなかなか落ちないというか、不思議な感じで聞いておりました。できることはあるような気がして、そういう場を一回つくとか、何とか来てもらおうというよりは、そっちじゃないかと感じます。

【合原委員】 私も今、都賀田委員と同じ意見なんですけれども、「認知症カフェ」という名前のところに認知症の方が行きたいかというところが、聞いていてずっと疑問に思いました。ドイツだったか、飲食だけじゃなくて床屋さんとかにも、店の前にマークが張ってあって、そういうところはフォローがあるという目印になっている商店街というか通りを見たことがあります。そういうところで結構高齢の方も在宅生活を続けられているというお話がありましたので、私も武蔵野市でそういうことができればいいなと思いました。

【柴崎委員】 意見交換の例の4つ目に出ている「本人同士が自らの体験や必要としていることを語り合える本人ミーティングの場があると」で、オンラインも使えるといいんじゃないかと思います。男性の方はなかなか参加しないけど、オンラインだとセミナーによく出てくるみたいな話を聞きますし、せっかくコロナでオンラインが普及したところなので、こういうミーティングをオンラインでもやっていただけるといいんじゃないかと思いました。

【会長】 私のほうで幾つか調べたり、実際に行ってみたのですが、本人参加の形として、比較的近くにある町田市は認知症の取り組みをかなり熱心にされています。コロナの前から、まちだアイ・ステートメントという認知症の市全体の支援の方策をつくっておられて、そこでは認知症の方本人が参加されています。医療・福祉関係者だけではなく、図書館や消防などの機関、さらにはスターバックスで認知症カフェを行うなど、お店の方も参加しているので、先ほど都賀田委員がおっしゃられたように、いわゆる普通の事業所の人も認知症に対する理解をしているのかなと思いました。これから推進計画をつくると思いますので、そういう当事者の視点からの意見というところがあればいいと思いました。

2点目として、それこそ新しい認知症観の中には、認知症になってもできることはいっぱいあるということで、認知症になったら何もできなくなるというイメージがありますけれども、いろんな対応の仕方があると思うのです。例えば青梅とか調布では、「注文をま

ちがえるカフェ」をしています。あと、私は2月の終わりに視察に行こうと思って今、調整中なのですが、大阪府の阪南市では、市役所の隣の文化センターでマスターズ Cafe ということで1カ月に2回ぐらい認知症の方がやっているカフェがあります。これは大阪万博にも出るということなされているみたいです。もちろん、いきいきガーデンサポーターもすてきな取り組みだと思うのですが、認知症の方が生き生き働いているところを、保護的就労になるのかもしれませんが、そういうところをつくると、市民の方の認知症に対する恐れは少し和らいで、できることがいっぱいあるんじゃないかということが伝わるのかなと思いました。

【秋山委員】 今のお話の関連もあるのですが、私は若年性の認知症の方のこれからの居場所や役割を持っていただくことがとても大切だと思っています。もの忘れがあってもまだまだできることがたくさんある方は多く、ただ行くところがなかったり、自分の中でも戸惑いがあったりして、踏み出せない方がいらっしゃるので、例えばお仕事デイみたいなところや、若年性の方でもハードルが低い、集まるところがあるといいなと思っています。そういうところで認知症の人の本当の声が聞こえてくるのかなと。進行してしまった高齢の認知症の方は語ることがなかなか難しいと思うので、若年性の方に視点を置いていただくと、これからの認知症の進行のことについての不安も、そこで語り合うことで少し軽減されるかもしれないし、その方の人生という意味でも、何かやりがいがある役割を持っていただくようなところをつくっていただくといいんじゃないかなと日ごろから思っています。ガソリンスタンドを認知症の方が手伝いながらやっている例を私もテレビで見たことがあります。そういう社会に貢献できる何かがあるといいんじゃないかなと思いました。

【会長】 YouTube とかネットを見ると、画像とか資料が出てくると思いますので、そういうのもいいかなと思います。

【堀委員】 まず1つは啓発活動をしたほうがいいと思うんです。この間、台風があつて、なくなってしまったんですけども、日野の若年性の支援センターの人が当事者を一緒に連れて話をするという機会があつたのです。それを本宿コミセンで日を改めてやってくださったのです。その会に当事者の方がたくさん来るといいねと言っていたのですが、福祉施設の人とか包括の方たちが興味があつて来ていらっしゃいました。そういう啓発活動は市民も知ったほうがいいし、聞いていると、認知症はこんな感じなのかなと。基本法が今できているわけだから、それにのっかっていろんなことがやれるのはいいと思うんで

す。先ほど町田の話もしていっぱいしましたけど、BLGとって、お金を儲けられる
デイサービスがあったり、カレーをつくったり、そういうところへ行くというのも1つの
方法です。

あと、カフェのことを言うんだったら、「認知症」という言葉は必要ないと思うんです。
「認知症」という言葉があるから行きたくないとか、いろいろあると思うんです。

それと、当事者の人に話を聞くというのが一番手っ取り早い方法だと思うんです。今日、
私は三鷹のおれんじドアに行ってきたんですけど、「認知症」という言葉は別に出てい
なくても、認知症の人はいっぱいいる。言葉が出ない会だったら行きたいとおっしゃって
いたので、いろんなところへ行って見てくるのはとても大事なことだと思うんです。

あと、認知症には高齢者の方で初期と中度と重度とあって、若年性もいて、それは全部
違う。そういうところも皆さんの中できちんと理解しないと、とんでもないことになるの
で、武蔵野市はその辺も考えながらつくっていくことはとても大事な事かなと思って
います。

【会長】 ほかに委員の方、あるいは Zoom で参加されている方、いかがでしょうか。

【八波委員】 私も先ほど山井先生と秋山先生からお話のあった就労のことに意見があ
ります。

今まで認知症の方は介護保険のサービスを使うという、ケアのことばかりお話があった
中で、高齢者の方のイメージは少し変わってきていると思うんです。今の高齢者は若いこ
ろにビートルズを聞いていた。そういった世代の方が高齢者になられていて、以前の高齢
者と少し変わってきていると思うんです。その中で、今 60 歳、70 歳ぐらいでもお仕事を
頑張りたいという方がいて、身体機能は低下してもケアは必要のない認知症の方は今、行
き場がない。例えば、さっきお話があったみたいに、就労したいと思っても、今の社会の
状況は機会が全くないと思うんです。一方、障害者のほうは就労して社会参加していこう
という流れにあると思うんですけれども、認知症の方はケアの対象というところでまだと
まっているところがあるんじゃないかと思うんです。もしかしたら働きたいと思う人は少
ないかもしれないんですけど、その機会が一つもないというのはちょっとどうかなと思っ
ています。今の段階ではそんなにニーズはないと思うんですが、先生たちからお話があっ
たみたいに、したいと思ってもその方法が全くないというのは、認知症の方にとっては孤
独かなという思いがあります。今後、事業する上でそういう機会がつけられるといいと感
じました。

【会長】 柏手委員はもの忘れ相談員として認知症の方とかご家族の相談を受けていらっしゃると思うのですが、もし何かご意見がございましたら、一言いただければと存じます。

【柏手委員】 1点、私も認知症の患者さんを何人か診ていて日々思うことはあるのですが、やはり何か社会参加したいと思う人は多いです。ただ、その場に行くのも手段がない。例えば、病院に来るのも家族に連れてきてもらわなきゃいけないので、あえて手挙げして、これをやりたいということに物すごく消極的な患者さんが多いのです。やるとすればそこまで行く手段とかも大事になってくる。

もう一つ、やること、何かできることといっても、年齢とか認知症の程度にもよるかと思うのですけれども、どこのエリアかわからないけどいいなと思ったのは、認知症のことを子育てサロンとかで、高齢者とお子さんとを一緒の場で見守るということをやっているところがたしかあります。私が今行っている老人ホームは、真横が幼稚園で、お子さんを見るのがすごく楽しみだと言うんです。なので、子育てサロンみたいところで、例えば軽度認知症の人だったら読み聞かせをお願いするとか、遊び相手になって、お母さんたちがその間休める。ただ、子どもさんの場合は感染症のリスクもあるので、そういった問題はあるかもしれないんですけど、子育てサロンという場所も1カ所で済みますし、高齢者も小さいお子さんと楽しい時間が過ごせる可能性もあるので、そういったこともできれば、アイデアとして1つあるんじゃないかなと思いました。

【会長】 ほかに委員の方、Zoom参加の方でご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【渡邊（斉）委員】 既に行われていることかもしれませんが、認知症であろうとなかろうと、防災訓練は必要だと思うんです。それから、吉祥寺の駅前などでやっているという清掃、ああいった活動からアプローチしてはどうかと思いました。

【会長】 特に阪神・淡路大震災の後何十年ということで防災のことはすごく意見が多いと思います。

たくさんの意見をありがとうございました。認知症カフェについては、私もヒアリングしたことがあります。かえって「認知症」という名がつくことによって、本人は入りにくくて、むしろ家族の方が行っているというご意見もあります。認知症カフェのあり方といったものもあります。

それから、市民の方とかまちの方の認知症に対する理解といった問題、あるいは認知症

になってもできることをする。あるいはそれまで使っていたいろんなお店とか施設についても使えるようにしていきたい。

あと、就労の問題。特に、若年性認知症の方ですと、より達成感のあるお仕事が必要だと思いますし、まだ若い方や高齢でも比較的若い方で体が元気な方は、お金が発生するお仕事かボランティアかわからないですが、できること、取り組むことがあったほうがいいのではないかと思います。

それでは、こういった意見を踏まえて、また今後いろいろ検討できたらいいかなと思っています。貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、最後に事務局より連絡事項がありましたら、お願いいたします。

5 閉会

【相談支援担当課長】 本日はご審議ありがとうございました。

議事内容を議事録としてまとめまして、委員の皆様にご確認いただいた後、市のホームページに掲載いたします。2月中ごろまでに議事録の案をお送りしたいと思いますので、ご確認のほどお願いいたします。

なお、本日「武蔵野市地域包括ケア推進協議会 質問・意見提出用紙」を配布しておりますので、ご質問等ございましたら、1月30日(木)までに郵送、ファクスまたは電子メールでお送りください。当該様式でなくても結構です。

また、次の開催日につきましては、来年度になります。令和7年6月中旬を予定しております。また日程が近づきましたら、開催通知を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】 それでは、今回の会を終わらせていただきたいと思います。今日は皆さん、活発な意見をありがとうございました。今年度はこれで終わりになりますが、また来年度どうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでございました。

午後8時19分 閉会